

令和6年度 宮城県いじめ問題対策連絡協議会 概要

- 1 日 時 令和6年11月26日（火）午前10時から正午まで
- 2 場 所 宮城県庁（行政庁舎）11階 第二会議室
- 3 出席者 以下の団体の代表

市町村教育委員会協議会・教育長部会、県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援学校長会、県PTA連合会、県高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA等連絡協議会、仙台法務局人権擁護部、県警察本部生活安全部少年課、県環境生活部共同参画社会推進課、県中央児童相談所、仙台弁護士会、県臨床心理士会、県精神保健福祉士協会、総務部私学・公益法人課、教育庁義務教育課、特別支援教育課、高校教育課

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 挨拶（副教育長）
- (3) 構成機関・団体の紹介
- (4) 話題提供

イ いじめ防止基本方針に基づく実施計画について

令和5年度に講じた主な施策

- ・ 未然防止の観点から「絆づくり」「居場所づくり」を推進し、どの児童生徒にとっても「学校が楽しい」「学校に行きたい」と思えるような学校づくり。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣・配置、来所・電話相談、SNSを活用した相談事業等。
- ・ スクールロイヤーによる「いじめ予防教室」や「いじめ防止動画コンクール」の実施。
- ・ ネットパトロールと警察との連携等

ロ 「児童生徒等心の支援チーム」の取組状況について

「児童生徒が安心と希望を持って通うことができる魅力ある学校づくり」の実現に向け、「心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援チーム」を設置している。教育庁内で情報の集約・情報の一元化等を図るとともに、東部教育事務所内と大河原教育事務所内に設置の「児童生徒の心のサポート班」では、家庭や学校への直接的な支援を行っている。サポート班は、保健福祉部局やケアハウスとの連携はもちろん、地域の自立支援施設やフリースクール等の民間施設へ訪問し、状況把握に努めている。

ハ 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（宮城県分）の結果について

いじめの認知件数は、積極的な認知に取り組んでいることもあり、全国値を上回っている状況である。日常的に注意深く観察を継続しながら、いじめを生まない環境づくりと早期発見、早期対応に努め、児童生徒による「主体的ないじめ未然防止の取組」の促進に努める。また、スクールロイヤーを活用した「いじめ予防教室」や法的相談の実施、ネット被害の未然防止に向けたフィルタリング機能の普及促進、情報モラルの啓発、ネットパトロールの実施等を推進する。さらに、児童生徒が相談できる体制の構築が重要であることから、24時間SOSダイヤルやSNS相談などの相談機関の一層の周知に努める。

(5) 情報交換・協議（各機関・団体からの情報提供）

- ・各機関・団体より、いじめ防止に係る取組について課題や成果が報告された。
- ・各機関・団体が抱える課題点等について意見が出され、情報共有を図るとともに、より良い連携の在り方、関係作りについて理解を深めた。

(6) その他

(7) 閉会